

令和 3 年 8 月 2 5 日

令和 2 年度 特別の教育課程の実施状況等について

山口県		
学 校 名	管理機関名	設置者の別
山口県立下関中等教育学校	山口県教育委員会	公立

1. 特別の教育課程を編成・実施している学校及び自己評価・学校関係者評価の結果公表に関する情報

学 校 名	自己評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等	学校関係者評価結果の 公表ウェブサイト名・URL 等
山口県立 下関中等教育学校	山口県立下関中等教育学校ウェブ サイト 学校評価書の公開 http://www.s-chuto.ysn21.jp	山口県立下関中等教育学校ウェブ サイト 学校評価書の公開 http://www.s-chuto.ysn21.jp

2. 特別の教育課程の内容

(1) 特別の教育課程の概要

- ① 前期課程 1 回生（中学校第 1 学年相当）から 3 回生（中学校第 3 学年相当）まで選択教科「情報技術」を設定している。1・2 回生で実施する各 35 時間分は、「技術・家庭」の技術分野各各 35 時間分の代替としており、3 回生で実施する 35 時間は、後期課程における必修科目「社会と情報」の 1 単位分を代替するものとしている。
- ② 前期課程の 3 回生において、「社会」の時数を増加することにより、後期課程の「現代社会」1 単位分を代替するものとしている。
- ③ 後期課程の 4 回生（高等学校第 1 学年相当）においては、前期課程との連続性を確保するため、学校設定科目「社会 z」（3 単位）を設け、「現代社会」の 1 単位分、「世界史 A」の 2 単位分を代替するものとしている。

(2) 学校又は地域の特色を生かした特別の教育課程を編成して教育を実施する必要性

本特例校は、平成 16 年度に開校した山口県唯一の中等教育学校であり、開校と同時に文部科学省から研究開発学校の指定を受け、平成 21 年度までの 6 年間、現行の中学校、高等学校の教育課程の基準及び中等教育学校の教育課程の基準によらない独自の教育課程を編成し、中高一貫教育の特性や地域の特色を生かした効果的な教育についての研究を進めてきた。この研究成果に基づいて編成した独自の教育課程は、地域にも浸透しつつあり、児童・保護者が本特例校に進路選択する上での大きな要素となっている。

教育課程検討委員会における教育課程の効果の検証・改善や、学校運営協議会委員等からの指導・助言などを有機的に結び付けながら、6 年間を見通した効果的な教育課程

の編成、中学校と高等学校の学習内容を精選・再配列したシラバスや、これに基づく教科指導の推進が求められている。また、生徒の大半の進路希望は大学進学であり、選抜性の高い大学や国公立大学をめざす生徒の割合も年々増加していることから、新大学入試制度を見据え、前期課程から計画的に「知識・技能」「思考力・判断力・表現力」の育成を図る効果的な教育活動を実践していくことも求められている。

さらに、本特例校は高大連携をテーマとしたコミュニティ・スクールの仕組みを生かし、前期課程3年間・後期課程3年間の計6年間を見通したキャリア教育の充実にも力を入れている。具体的な例を挙げると、前期課程では地元の国公立大学を訪問し、進路意識やキャリア意識の高揚を図っている。また、後期課程では、大学教授による出前授業を積極的に導入したり、個人研究（卒業研究）のための大学等ゼミ訪問を行ったりして、地域の教育資源を活用したカリキュラム・マネジメントを推進している。

これらの取組などを通じて「自ら探究し、発表する能力」等の育成を図っており、教科の枠を超えた探究的な学びにおいても、特別の教育課程による教育実践が強く求められている。

(3) 特例の適用開始日

平成 29 年 4 月 1 日

平成 30 年 4 月 1 日 変更

(4) 取組の期間

令和 4 年 3 月 31 日まで

3. 特別の教育課程の実施状況に関する把握・検証結果

(1) 特別の教育課程編成・実施計画に基づく教育の実施状況

- 計画通り実施できている
- 一部、計画通り実施できていない
- ほとんど計画通り実施できていない

(2) 実施状況に関する特記事項

※(1)で「一部、計画通り実施できていない」又は「ほとんど計画通り実施できていない」を選択した場合は、必ず記載する。

(3) 保護者及び地域住民その他の関係者に対する情報提供の状況

- 実施している
- 実施していない

<特記事項>

ホームページ、学校だより、PTA総会、保護者懇談会、スタディーガイド等を利用したり、学校公開（授業公開、学校説明会、入試説明会、サイエンスセミナー、小学生対象の英会話教室、部活動フェスタ等）を活用したりして、積極的に情報提供を行っている。

4. 実施の効果及び課題

(1) 特別の教育課程の編成・実施により達成をめざしている学校の教育目標との関係

本特例校の教育理念は「地域の特性を生かし、国際化の進展に対応した学校づくり～飛翔～」であり、教育方針として「6年間の計画的・継続的な教育活動を通して、生きる力を育み、誇りと自信をもって世界に飛躍する人材の育成を図る」ことを掲げている。これらの実現に向けて、以下に挙げる6つの特色ある教育活動「飛翔プロジェクト」を策定しており、特別の教育課程は下記項目の3、4、5、6において特に顕著に役立っている。

「6つの特色ある教育活動『飛翔プロジェクト』」

- 1 大学・地域連携＝コミュニティ・スクール導入による大学や地域との連携
- 2 人間教育＝生徒会活動・部活動等による豊かな人間性と主体性の育成
- 3 学力育成＝6年一貫の効果的な教育課程による学力育成と進路実現
- 4 国際教育＝国際交流と語学教育の充実によるグローバル人材の育成
- 5 サイエンス教育＝理数教育や講演会等の充実による理系人材の育成
- 6 総合「海峡学」＝キャリア教育と探究活動による主体的学習者の育成

(2) 学校教育法等に示す学校教育の目標との関係

本特例により、前期課程と後期課程の教科指導の滑らかな接続が実現でき、中等教育学校がめざす目標の達成が可能となっている。社会の有為な形成者として必要な資質や、社会についての広く深い理解と健全な批判力を育成することにより、生徒の豊かな人間性や主体性をより一層伸長させることなどに生かされている。

5. 課題の改善のための取組の方向性

研究開発校の指定を受けていた当時から積み上げてきた実践と反省をもとに、中等教育学校の特色を生かした様々な取組の「質の向上」をめざし、今後も継続的に適切なカリキュラムの創造と生徒の実態やニーズに合わせた改善を図ることが必要であると考えられる。

特に、より多くの生徒の興味・関心を引きつけ、生徒間の習熟度の違いを踏まえながら資質・能力の育成をめざした指導を充実すること、適切な進路選択に資する指導体制・指導方針をさらに発展・確立させるとともに、地域との連携によるキャリア教育の更なる充実を図っていくことが重要であると考えられる。